

補正予算のポイント

令和3年1月
高松市財政課



1月補正（専決処分）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額（専決処分）は、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費の補正などにより、約5億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		219,866	538	220,404	134.2
特別会計 (B)		111,008		111,008	102.9
企業 会計 (C)	病院事業	11,297		11,297	103.0
	下水道事業	20,567		20,567	100.0
全会計 (A+B+C)		362,737	538	363,275	119.6

1月補正（専決処分）の内容

ふるさと高松応援寄附促進費 【納税課】

補正額	財源
147,400千円	一財 147,400千円

高松のまちづくりを応援してくださる人々からの寄附金が見込みを上回るとともに、更なる寄附金の獲得に向け、必要な経費について補正します。

(歳入)

ふるさと高松 応援寄附金	補正前	補正後
	400,000千円	630,000千円



新型コロナウイルス感染症予防接種事業費 【保健予防課】

補正額	財源
390,542千円	国 390,542千円
債務負担行為	
R3	211,333千円

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けた体制を構築します。

■接種日程

2月下旬	安全性調査への参加に同意を得られた医療従事者に先行接種
3月中旬	新型コロナ診療に関わる医療従事者等に優先接種
3月下旬	65歳以上の高齢者に優先接種
4月以降	基礎疾患のある方、高齢者施設職員等に優先接種以降、その他の方へ接種開始